【CRISISデータを用いた研究のAuthorshipについての基本方針】

CRISIS臨床研究審査委員会

CRISIS臨床研究審査委員会（以下、委員会）の審査を経て許可された各研究におけるAuthorshipは、各研究責任者の判断のもと最終決定される。ただし、CRISISデータを使用する研究においては、委員会はICMJEの勧告を前提に、以下のことを各研究責任者に推奨する。

著者となるためには、以下、ICMJE勧告の４つ全ての基準を満たすこと。

1. 研究の構想またはデザイン、あるいは研究データの取得、解析、または解釈に実質的に貢献した。
2. 論文を起草したか、または重要な知的内容について批評的な推敲を行った。
3. 出版原稿の最終承認を行った。
4. 研究のあらゆる部分について、その正確性または公正性に関する疑義が適切に調査され、解決されることを保証し、研究のすべての側面に対して説明責任を負うことに同意した。

　上記の４基準を満たした上で、共著者は以下に基づき選出することを推奨する。

1. First Author（各研究の研究代表者または研究責任者）
2. 統計担当者
3. 英語校正担当者（校正だけの参画はAcknowledgement記載とする）
4. 研究参加施設の代表者（症例登録数順に共著者の人数制限までとする。寄与の大きな施設では複数共著者も可能とするが、その具体的な基準についてはデータ解析開始前に定め、研究参加施設に承諾をもらうことが好ましい）

（2、3、4の記載優先順位は研究責任者に一任する）

研究参加施設のうち、症例登録がない施設代表者に関しては、当該研究論文への特定の貢献がなければ、共著者・Acknowledgementには記載しない。

その他、共著者の末尾には、on behalf of the Japan ECMOnet for COVID-19と追記できる場合は可能な限り記載することが好ましい。なお、学会発表に関しては、筆頭発表者の他はJapan ECMOnet for COVID-19のみとすることができる。いずれも雑誌投稿規定、学会発表規定に沿って各研究責任者が判断することとする。

共著者人数制限のため記載ができない研究参加施設の代表者については、研究貢献者（Non-author contributor）として、Acknowledgementに記載する。

共著者となるための４基準を満たしていないが、研究に貢献した各研究参加施設のスタッフについては、その研究に対する貢献内容を明記しAcknowledgementに含めることが好ましい。